

**令和 8 年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会
臨時職員（生活支援コーディネーター）募集要項**

令和 8 年 9 月 1 日
社会福祉法人
瀬戸内市社会福祉協議会

※申込受付期間： 随時 8：30～17：00（厳守）

令和 8 年度 社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会臨時職員（生活支援コーディネーター）を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	1 名
職務内容	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していき、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。

2. 受験資格

年齢・資格等
・年齢要件 不問 ・資 格 保健師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員のいずれかに該当するもの ただし（１）普通自動車免許 1 種を有する人（ＡＴ限定可） （２）パソコンのワード、エクセルが操作できること

3. 選考方法

	日 時	場 所	備 考
書類選考	随 時	—	
面接試験	随 時	瀬戸内市総合福祉センター	面接日時については、本会よりご連絡致します。

4. 試験科目

	時 間	内 容
面 接	1 5 分～2 0 分	社会福祉の仕事を選ぶ理由や経験等について

※健康診断については、後日、試験合格者のみに対し、職務遂行に必要な健康度についての診断を行います。その結果によっては、採用できない場合もあります。

※提出された書類は返却いたしません。

5. 賃金

日 額 9, 8 5 0 円 ※パートタイムの場合は時給 1, 2 7 0 円

期末手当 フルタイム週 5 日勤務の場合のみ、採用から 6 ヶ月経過後の支給月（6・12 月）に支給

通勤手当 片道 2 キロメートル以上 有

社会保険 雇用保険 有（健康保険、厚生年金保険は勤務日数・時間による）

6. 雇用形態・勤務時間・雇用期間

（1）雇用形態 臨時職員（フルタイムまたはパートタイム）

（2）勤務時間 週 3～5 日（月～金）で 1 日 6～7. 7 5 時間の中で相談可

〔7.75 時間勤務：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（休憩 6 0 分）〕

〔 6 時間勤務：午前 9 時 ～午後 4 時 （休憩 6 0 分）〕

（3）雇用期間 採用日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日（契約更新の可能性あり）

7. 受験手続

申込方法	（1）本会所定の臨時職員（生活支援コーディネーター）採用 申込書（以下、申込書）に 自筆で必要事項を記入し、署名押印してください。申込書には、必ず写真（縦 4 cm×横 3 cm、正面、上半身無帽、申込書 3 カ月以内に撮影したもの）を貼ってください。 （2）資格証の写し （3）申込書を郵送する場合は、封筒の表に「臨時職員採用申込」と朱書きしてください。 （4）採用結果をお知らせするため、1 1 0 円切手を添付した郵送先明記の長 3 型封筒を必 ず同封してください。
申込先	社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会 〒7 0 1－4 2 4 6 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄 8 6 2－1 電話：0 8 6 9－2 2－2 9 4 0
受付期間	随時（土曜日・日曜日・祝日を除く） 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時まで 郵送による受付可。

8. 問い合わせ

社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会（担当：青山・横山）

〒7 0 1－4 2 4 6

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄 8 6 2－1

電話：0 8 6 9－2 2－2 9 4 0 FAX：0 8 6 9－2 2－1 8 5 0

E-Mail：info@setouchisyakyo.or.jp URL：https://setouchisyakyo.or.jp